

Title	[翻訳] 第二次世界大戦におけるユダヤ人の救出(1)
Author(s)	高橋, 顕也; クローネベルク, クレメンス
Citation	社会システム研究 = Socialsystems : political, legal and economic studies (2018), 21: 249-272
Issue Date	2018-03-27
URL	https://doi.org/10.14989/230664
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

第二次世界大戦におけるユダヤ人の救出 (1)

クレメンス・クローネベルク
(高橋顕也訳)

凡 例

原文のイタリックは、ゴシックとしている。

原文の () は、() のままにしてある。

原文の „ “ は、「 」としている。ただし、引用文中では『 』としている。

[] は、訳者による補足である。

引用文は「 」で括っている。

原注は、1)、2)、3) ……とし、文末に置いた。

訳注は、一)、二)、三) ……とし、原注の後に置いた。

本章¹⁾ではもう一つの行為の謎に向かいたい。すなわち、国家社会主義に支配されたヨーロッパにおける第二次世界大戦中のユダヤ人の救出である¹⁾。民主的選挙への参加²⁾はRC [合理的選択] アプローチの理論的パースペクティブからみてはじめて謎となっているのと比べて、この事例では真に非日常的な社会的現象が問題となっている。第二次世界大戦時にユダヤ人の救出者は多くは存在しなかったし、彼らには後になってから正当にも英雄としての地位が与えられた。その理由は明らかである。すなわち、支援の決定はしばしば、自身や家族を生命の危機にさらすことを意味していたのである。支援から物質的な効用が予想されないのに行われた限りで、**高費用状況における利他主義**ということが出来る。この点が、投票参加という応用事例との中心的な違いである。投票参加についての社会規範の強い説明力は、この場合たいていの民主主義国家では低費用状況が問題となっているという事実によって相対化される。さらに投票者の相当の部分にとって、参加は習慣的な行為という性質のものであろう。対して第二次世界大戦中のユダヤ人の救出の場合は、非日常的な極端な高費用状況を扱わなければならない。それゆえ、どのようにして第二次世界大戦中のユダヤ人の救出が起こったのかという問いの内容的な意義からみて、フレーム選択モデル (MFS) をこの行為の説明に応用することは理論的に特に意味がある。

そのため以下の応用研究によって、MFS 仮説をまったく別の、ある程度リスクもある条件のもとでテストすることができる。加えて、第二次世界大戦におけるユダヤ人の救出はRCアプローチと代替アプローチとの理論的論争の対象ともなってきた (Elster 2000; Monroe 1991; Monroe, Barton & Klingemann 1991; Opp 1997, 1999; Varese & Yaish 2000 を参照)。ここでも、さまざまな位置取りがMFSの内部で統合される仕方とその応用に伴う剰余価値が示される (3節)。

既存の説明アプローチを概観し論争に言及する（2節）前に、歴史的背景について簡潔にとりあげたい。

1 歴史的背景

第二次世界大戦中のユダヤ人の救出は、あらゆる点からみて非常にめずらしい出来事であった。ヨーロッパではホロコーストで約600万人のユダヤ人が殺害された。ユダヤ人ではない援助者の支援によって救出されたのはわずか1万人に過ぎなかった（Benz 2003: 11）。ユダヤ人の救出者は少なくとも約5万人——その場合、自身の生命が懸っており、金銭的補償なく行われた——、最大で50万人と見積もられている（Oliner & Oliner 1988: 1f.）。後者の、より保守的でない見積もりに基づいてさえ、ナチ支配下の人口の0.25パーセント^{三)}に過ぎなかった。この支援の事績の珍しさは決してその意義を弱めるものではない。例えばアムステルダムについての研究が明らかにしているのは、ユダヤ人ではない人々と緊密な社会的接触をもち、そのために支援を受けることができたユダヤ人は、生存確率が明確に高かったということである（Tammes 2007）。

国家社会主義のイデオロギーとしてのユダヤ人憎悪は、ドイツやその他のヨーロッパでも広く浸透していた反ユダヤ主義の先入見や陰謀論をとりあげていた。疑似科学的人種論やロマン主義的国家主義と結び付きながら、ユダヤ人憎悪は、人種によって定義された「民族共同体」からユダヤ人市民を排除する基盤を成した。1933年の国家社会主義による権力掌握によってドイツのユダヤ人はますます、国家的に組織された差別、公民権剥奪、暴力の犠牲者となっていった。この過程の中心的な段階となったのは、1933年^{四)}の「職業官吏再建法」、人種カテゴリとしてユダヤ人を定義し、ユダヤ人と非ユダヤ人との婚姻や婚姻外性交渉（いわゆる「人種恥辱」）を禁じた1935年のニュルンベルク法、1938年における職業制限、ユダヤ系企業の「アーリア化」、および特別の身分証と移動の自由の制限によるユダヤ人の同定であった（Benz 2003: 13; Fein 1979: 21）。「水晶の夜」に至る過程で、1938年にはすでに3万人のユダヤ人男性が強制収容所へ送られていた。そして1941年夏のユダヤ人問題の「最終解決」の決定によって、全ヨーロッパにおけるユダヤ人絶滅計画の実行が始まった。

ユダヤ人に対する計画的なジェノサイドはポーランドですでに1939年秋から行われており、機動部隊の特別作戦によるソヴィエト連邦への侵攻に伴って進行した。大量殺戮はとりわけ、ユダヤ人追跡の任にあったSS、ゲシュタポ、および公安警察によって為された（Benz 2003: 39f.）。そのため、この抑圧機構が直接の暴力を用いることができ、ユダヤ人人口の割合の高かった国や地域で、犠牲者数が最も多かった（Baron 1988: 14ff.; Fein 1979: 38ff.）。Helen Feinは国家社会主義に支配された国を3つのグループに区分している。すなわち、植民地ゾーン、指揮ゾーン、およびSSゾーンである（Fein 1979）。この順にそれぞれの国の自律性は奪われていき、国家社会主義によるコントロールが増大する（Fein 1979: 38ff.）。**植民地ゾーン**にある国家は、ドイツの強大な影響力にさらされ、その外交的圧力は軍事的威嚇や占領にまで至っていたものの、自身の

政府機構および警察機構を維持した。例えばフランスや1944年以降のハンガリーがこの事例に当たる。対して**指揮ゾーン**では国家のもともとの政府は国外追放され、いわゆる国家弁務官に置き換わった。この弁務官は国内の官僚機構に対し直接の指揮権を行使し、とりわけ国外退去を許可できる権限も管轄していた。このカテゴリに当たるのは、ナチス・ドイツに敗北したベルギー、オランダ、ノルウェー、1943年以降のデンマーク、あるいは1943年以降のイタリアといった国である。国家社会主義によるもっとも強力な権力行使は**SSゾーン**で支配的であった。ここに入るのは、大ドイツ国や軍事的に敗北した国家／地域であり、そこでは戦前からの政府や官僚機構には権力がなかった。それゆえドイツ、オーストリアやチェコスロバキアの併合地域に加え、ポーランド、ドイツの部隊に攻略されたソヴィエト連邦の地域、セルビア、およびバルト国家がSSゾーンに含まれる。SSゾーンでは、ユダヤ人絶滅が特に包括的に実行された(Fein 1979: 38ff.)。

国家社会主義による権力行使の度合いによって、支援に対する要求とともに支援の可能性とリスクも形づくられた。1941年にSSゾーンにあったすべての国で、国外退去とジェノサイドが同年にも、つまりたいして事前警告もなしで始まった(Fein 1979: 78)。SSゾーンの多くの国では、ユダヤ人への支援には死刑が課せられた。このことは少なくとも、チェコスロバキアやポーランドの攻略・占領地域およびソヴィエト連邦の攻略地域にも当てはまっていた(Benz 2003: 41)。そこでは実際には、もともとの住民に属する人のみ、つまりドイツ人以外に適用されていた(Benz 2003: 41)。対してドイツ国内では、ナチス・ドイツの中心的目標と相反していたにもかかわらず、「ユダヤ人支援は決して刑法典にはとりいれられたり、その他の仕方で犯罪行為として定義されたりはしていなかった」(Benz 2003: 39)。しかしながら、1933年春にすべての上級地方裁判所管区で採用された特別法廷では、大きな裁量権限によってただ、ユダヤ人支援者に対して例えば不法な出入国や「人種恥辱」といった付随の犯罪によって刑を宣告することもできたのである。さらに、とりわけSS、ゲシュタポ、および公安警察は裁判所の協力がなくともユダヤ人支援者を罰することができた。通常は長期の禁固刑にはならなかったにもかかわらず、法治国家の欠如によるリスクは実際には「計り知れなかった」(Benz 2003: 40)。加えて、ユダヤ人支援者だと明らかになった者も対する社会的制裁も相当であった。

それぞれの国や局地的文脈の状況によって、ユダヤ人の救出はさまざまな形態をとった。個々のユダヤの人々に対する個人的な支援行動が多数存在したが、実業家、公務員、さらには地域全体による大規模な支援活動もあった。支援を地下で組織する難しさは、救出活動をほとんど不可避に集合的な試みとしたのである(Gross 1994)。それゆえ一般に、少なくとも一定数の協力者が存在していた。それにもかかわらず、支援の形態と規模には大きな違いが存在した。具体的には、ユダヤ人は匿われ、偽造文書を与えられ——さらに可能ならば——国外へ逃亡する際に支援を受けるといった、いくつかの中心的な形態をとったのである。

劣らず多様であったのは支援者の運動理由である。まず特に利己的な動機による支援があったことは疑いない。金銭や有形資産への要求に加えて、支援の見返りとして洗礼やさらに恋愛関係の進展すら要求されるということもあった(Benz 2003: 46)。もっとも、匿われたユダヤ人の保

護やその逃亡の組織にはしばしば相当な金銭的資源が必要であったので、利己的な行動と利己的でない行動との境界をつねに問題なく引くことができるわけではない。以下の経験的分析でとりあげられる事例は、ヤド・ヴァシエム記念館による慎重な検証にしたがって利己的ではないものとして分類されている。したがって以下では利己的ではない支援の事例のみをとりあげる。この下位グループの中でも、具体的な動機づけのヴァリエーションの広さはあった。支援の行いはもっぱら人道から為されえたものである。ただしこの運動理由にしばしば数え入れられたものには、宗教上ないし政治上の信念、現行の権威に対抗する忠誠心、友情、あるいはユダヤ人に対する特殊な同一視もある (Gross 1994: 467ff.)。

支援の動機づけ、状況、および形態のそれぞれの混じり合いを語り直すことは歴史科学の問題である。歴史科学にとっては、「ユダヤ人に対する支援の歴史は……個々の人間の歴史」(Benz 2003: 22) である²⁾。それにもかかわらず、普通の女性や男性が他者の救出のために自身の生命を危険にさらす理由を問うことは、歴史科学に予め系統的な答えを与えないために重要であると思われる。以下の節で示すように、ユダヤ人の救出を推し進めた一貫した典型的な作用連関を同定することは可能である。そのために、詳細で [differenziert] 行為理論的で、社会学的に内容の豊かな説明を展開することができるが、それは他の知見を個々の事例の叙述として保持する用意ができていたのである。

2 説明アプローチの選択と経験的研究

2.1 パーソナリティ理論およびアイデンティティ理論の説明アプローチ

第二次世界大戦におけるユダヤ人の救出についての再広義の経験的業績の大部分は、救出者の質的調査から生まれている。その中心的な動機と運動理由は、彼らの語りと自己評価に基づいて同定させられることになる。いわば「主観的な意味」を回顧的にとりあげることによって、理解による説明を保証することが求められるのみならず、競合する説明と互いをテストしあうことも可能となっていると思われる。例えば Geras (1995) はこのような自己証言に言及することによって Richard Rorty のテーゼに反駁しようとしている。Rorty (1989: 189ff.) によれば、ユダヤ人が救出されたのは何よりも、彼らが救出者にとって自身の狭いグループのメンバーとして、例えば子をもつ親として、あるいはデンマーク国民としてみられていたからである。その論拠は、このような限定された集合体においてのみ連帯の感覚と実践の基盤として役立つのに十分に強い同一視が可能となるというものである。これに Geras が対置しているのは、自身の理由について尋ねられた救出者が、人間として仲間に対する支援の責務を感じたと述べたということである。つまり、彼らは困難な状況にいる人間との連帯から行為していたのだろうということである (Geras 1995)。ここがほとんどのパーソナリティ理論やアイデンティティ理論の業績に共有されている点である (Monroe 1996; Monroe, Barton & Klingemann 1990; Monroe, Barton & Klingemann 1991; Oliner & Oliner 1988; Tec 1986)。

注目したいのは、Oliner と Oliner (1988) による有名な量的研究である。この研究では、広範にわたる向社会的行動指向が救出者のパーソナリティの中心的なメルクマールとして同定されている。パーソナリティ理論の他の業績とは異なり、この推論は量的データの分析に基づいているが、このデータは1980年代にヨーロッパのさまざまな国で、救出者と同定された人および統制グループからとられたものである（これについては、4節も参照のこと）。2変数間の連関の考察によって、Oliner と Oliner は救出者の社会化文脈の類型的なメルクマールを同定しようとしている（これに関連して、Oliner & Oliner 1988: 249ff. を参照）。この変数に含まれるのは生家での成長であるが、この成長は感情的に緊密な関係と民主的でパートナーシップ型の教育スタイルによって形成され、自立性と社会的責任の値によって媒介されていた。さらに救出者には、社会的、民族的、宗教的境界を横断する友人関係があり、より強く形成された共感能力を示していた。ところが Oliner と Oliner が強調しているのは、この平均的な違いが利他主義的パーソナリティの発達にとって必要でも十分でもなかったということなのである。

Oliner と Oliner によれば、救出者の向社会的指向は、困っている人間を助けられないなどまずできないという彼らの価値システムの構成要素として、社会化の過程で、このように強く定着した。したがって、たいていのユダヤ人救出者は子供時代に始まる早くからすでに、いつも非日常的な社会的アンガージュマンを示し続けていたという。決定的な向社会的指向は**行為への**指向であり、部外者に対する責任と支援への衝動を感じるという核心的な構成要素が含まれているということである（Oliner & Oliner 1988: 253）。加えて Oliner によってすでに言及されているのは、この強い価値コミットメントが救出者の行為に無条件の何かあるいは衝動的な何かをもたらし、行為の可能性をそれ以上に詳しく考慮することを妨げているようだということである。

救出行為を — MFS の用語法で言えば — 自動的-自発的な行為としてこのように特徴づけることは、他の質的研究にもみられる（Tec 1986: 189）。行為理論として最も彫琢された説明は、Kristen R. Monroe が、一部は Mischel C. Barton と Ute Klingemann との共著で、公刊した一連の業績において提出されている（Monroe 1996; Monroe 1991; Monroe, Barton & Klingemann 1991）。そこでは、仮定されるメカニズムの説明がとりわけ RC アプローチとの対比の文脈で為されている。経験的基礎を成しているのは回顧的なデブスインタビューであるが、それは Monroe がユダヤ人の救出者、その他の英雄（他者を救うために自らの生活を危険にさらし、寄付によって知られる個人）、実業家、慈善事業家に対して行ったものである。これらの行為者グループの比較が、ユダヤ人の救出者（や他の英雄的人物）において**特殊なメルクマール**を同定することに役立っている。加えて、この比較によって英雄的な利他行動についての一連の説明の可能性全体が検証されるよう求められる。Monroe らによると、経験的に支持される唯一の説明にしたがえば、第二次世界大戦におけるユダヤ人の救出は、強く形成された特殊なアイデンティティの表現と帰結だったのであり、その核心は**人類全体に対する同一視**にある。用語法の違いを無視すれば、ここで生じているのは、Oliner と Oliner の言う**広範な向社会的指向**という概念との顕著な一致である。Monroe のアイデンティティ理論的説明によって付加される認識利得は、

このアイデンティティが行為に作用する仕方の記述にある。その概要は次の引用に含まれている。いわく、

「したがって、全員を包み込んでいる人類の一部としての自己知覚をこのように共有していることが、利他主義者をその他の個人から区別する一つの共通の特徴であった。それは**本能的な反応**を引き起こすのであり、この反応が他者を救うよう行為を導くのである。彼らに**選択肢はない**のであり、**意識せず**に決定を行う。全人類の一部としての自己知覚が彼らのアイデンティティの中核を構成しており、それによって他者に向かう行動から**選択肢がなくなる**のである」(Monroe 1991: 428、強調は原文にはない)

つまり、その特殊なアイデンティティによって、ユダヤ人の救出者は助ける以外の選択を主観的に行わなかったのである。その決定は自発的で無意識であった。くりかえすまでもないが、行為生成メカニズムについてのこの記述はMFSにおける自動的-自発的モードの行為選択に対応している(これについては後述も参照のこと)。それでMonroeらは、この救出行為についての狭義および広義のRC説明⁷⁾に精力的に対抗している。そこで彼らが強調しているのは、ユダヤ人の救出者はいかなる誘因も考慮しておらず、費用-効用計算というイメージは彼らには無意味だったということである(Monroe, Barton & Klingemann 1991: 117)。最後の論点で明らかなのは、どのような種類の証拠がMonroeらの説明を支えているかということである。それはすなわち、回顧的なインタビューを受けたユダヤ人の救出者たちの自身の動機づけに関する主観的な評価である(例えば、Monroe, Barton & Klingemann 1990: 341を参照)。

そのような証拠によってこのようリスクのある推論結果を支えることが行為理論上どのくらい可能なかは批判的に吟味されるころではある。ともかく、すべての行為理論が、行為者がつねに完全に自身の行為の規定因について気づいているということから出発しているわけではまったくないわけである(加えて、Rahn, Krosnick & Breuning 1994を参照)。このことはRCアプローチにも当てはまっており、それは費用-効用計算のイメージが行為者にとって主観的に意味があるということを想定しているわけでは決してない。

他方、この批判には入り過ぎるべきではないだろう。報告されたことや自己評価は、それがデプスインタビューに由来しているように、経験的なデータである。とりわけWeberが要求したのは、行為者の主観的意味を真摯に、つまりその因果的意義において、受け取るということである。デプスインタビューによって得られた証拠から最初からどんな意義をも奪ってしまうことは、唯一の経験的基盤としてそれに頼ることと同様にうまくいかないであろう。本書ではデプスインタビューを質的な証拠の一つとして認めているので、ユダヤ人の救出者とのインタビューから特に意義のある一部分を例として引用したい(Monroe 1991: 404f.)。

インタビュアー：……このことについて尋ねたときに他の方々が言っていたのは、もしそれ

(つまり、ユダヤ人を助ける) 以外のことをしていたら自分に耐えられないと考えたという事です。これはあなたにも当てはまりますか？

Margot : それは関係ありません。

インタヴューア : まったく意識していなかった？

Margot : はい。そのようなことは考えないですよ。考えられないと思いますよ。とても急いで起こったことですから。

インタヴューア : でも本当にまったく急いのですか？ (あなたがしたことをするためには) かなりの量の計画を戦略的に立てなければならぬですが。

Margot : そうね、私も若かったから。それができた。今だったらわかりません。やろうとはするでしょうが。でも私は32歳でした。とても若かったんです。

インタヴューア : 腰を落ち着けて他の可能性を考量することはしなかったと？

Margot : 誓って、しませんでした。そのような時間はありませんでした。不可能です。

インタヴューア : ではまったく自発的だった？ (Margot うなずく)。あなたの感情から来ていると？

Margot : そうです。助けないということはほとんど不可能に近かった。そんなことはできないですよ。それが何を意味するかなんて理解したくないでしょう！ さっきも言いましたが、誰かが水に落ちたと考えてみて下さい。「自分は助けるべきか、助けないべきか？」と考えるとしましょう。その人は溺れてしまうでしょう。だから、そんなことはありえないの！

インタヴューア : あなたの行為の影響についてはどうですか？ それをすることによって何が起こるだろうかとはいえなかったのですか？

Margot : そのことも考えないですよ。まったく。

インタヴューア : あなたに対して起こるかもしれない帰結については心配しなかった？ 自分の家族については？

Margot : いいえ。まったく。

方法上問題のある暗示的質問であるにもかかわらず、このインタビュー部分を範例として確かめられるのは、Monroe らによって指摘された、救出行為の根拠となる行為選択のメルクマールである。第二次世界大戦におけるユダヤ人の救出についての、後述の発展型 MFS 説明⁶⁾では、これらの若干のメルクマールをとりあげる。適切な説明の中心的メルクマールがいくつか含まれているにもかかわらず、他方でアイデンティティ理論のアプローチには、乗り越える必要のある一連の難点がある。

決定的な難点の一つはすでに Opp (1997) によって示されている。すなわち、対立しあっているアイデンティティの構成要素ないし規範に、ある状況で関連性がある場合、あるいは一般に適切な行為指示が存在しない場合に、理論上どのような行為が予想されるが不明瞭なままなので

ある。この2つの欠陥が示しているのは、この説明アプローチの根拠となる精緻な行為理論がないということである。つまり、アイデンティティと行為の連関が不完全にしか特定化されていないのである。社会学の伝統的なアプローチへの批判の枠組みにおいてすでに強調されていたように（3および4章を参照）⁷⁾、アイデンティティ、役割、規範などの意義を示すだけでは社会学の行為理論にとっては十分ではない。むしろ、これらの要因が作用し、他の関連性のある変数、例えば状況内の誘因、と共作用する仕方を特定するモデルが必要である。

パーソナリティ理論ないしアイデンティティ理論の他のアプローチと同様、ここから、Monroe らのアプローチの第2の難点が生じている。つまり、彼らは状況内の影響要因の意義を過小評価しているのである（Gross 1994）。彼らにおいては、支援のための日常的な物資の意義のみが認められている。そのため、救出者において例えば自身の行為のリスクが一貫して意識されていても、そのリスクは支援の決定に影響を与えず、単にその実行の際に注意深く反応されるだけだったということになる（Monroe, Barton & Klingemann 1990: 108）支援の決定は — Oliner と Oliner の説明アプローチのように — 行為者の相対的に安定したメルクマールによって説明されている。そのため Monroe も強調しているのが、後の「英雄」や「救出者」はすでに幼年期に、そして人生の過程でいつもくりかえし、利他行動を示したということなのである（Monroe 1991: 425）。しかし確実なのは、誰もが Monroe らが記述したアイデンティティを強く形成して支援を行ったわけではないということであり、このことが機会の欠如に帰せられるものだったかどうかも疑わしい。逆に考えられるのは、ユダヤ人の救出者にはそのようなアイデンティティをもたない人々もいたということである。ユダヤ人の救出が突出した性格をもつ諸個人の個々の行為の単なる総和であったというイメージは、社会的には簡潔すぎる捉え方である（Gross 1994: 468）。MFS は、強く定着したアイデンティティによって自動的-自発的な行為がもたらされうるという見方を共有しているものの、同様に、さらに加えて別の一連の影響要因にも意義があったと捉える。それらの要因はとりわけ、ユダヤ人の救出についての RC 説明で主題化されている（Gross 1994, 1997; Opp 1997）。

2.2 Opp による広義の RC 説明

明らかな理由から、第二次世界大戦におけるユダヤ人の利己的ではない救出を狭義の RC 理論によって説明しようとする試みは存在しない。この救出が純粋な利他的行為として認められるなら、そのような説明の試みは予め排除される。既述のように、むしろ RC アプローチへの批判者の方がこの応用事例を選んでこのアプローチの限界を論証しようとしてきた。しかしながら、RC 説明を情報量がないか経験的に不適切なものとする Monroe らの拒否は一般に認められるには至っていない。むしろ、広義の RC アプローチを代表する論者として有名な Karl-Dieter Opp によってこの挑戦は受け入れられ、ユダヤ人の救出が広義の RC 理論によって一貫して、さらには Monroe らが好むアイデンティティ理論によるよりもよりうまく説明されるということが示されている（Opp 1997, 1999）。

Opp は広義の RC 説明を構成しうる一連の説明論拠を挙げている。最も重要な 3 点は次のとおりである。すなわち、第一に、RC アプローチでは客観的確率ではなく主観的予想が扱われるということである。系統的な過小評価のために、救出者が主観的に知覚するリスクは客観的なリスクよりもはっきりと小さいものであった可能性がある (Opp 1997: 227)。さらに後者は、そのつどの機会構造、例えば金銭的手段の利用可能性や社会関係資本、によって変異していた (Gross 1994; Opp 1997: 229f.)。第二に、支援の予想費用は肯定的に評価された帰結によって相殺されえたと考えられるということである。例えば、国家社会主義に対する反抗の性向から得られる政治的に動機づけられた効用や、家族や友人同士から得られる尊敬という社会的誘因によってである (Opp 1997: 230, 233)。第三に、広義の RC 理論では、自身のアイデンティティとの一致や内面化された規範も弱い誘因として考慮されるということである (Opp 1997: 228, 230, 231)。それによって、特定の人々に対しては支援行動から、高い費用にも匹敵しうる直接の消費効用が生じるのである。

これらの論拠は、投票参加の説明について広義の RC アプローチでとりあげられたものと顕著に似ている。それに加えて Opp が構成しているもう一つの説明論拠は、支援を欲する者による直接の要請という状況に関わっている。ここで Opp は、デブスインタビューないし Monroe らのアプローチにみられたリスク無視の論拠を受け入れ、それを適切な架橋仮説によって RC 説明へと転換しようとしている。いわく、

「なぜユダヤ人の救出のリスクはしばしば小さいとみなされたのか。KF [Klingemann und Falter 1993; 引用者注] が Monroe (1991a. p. 337) と同様に報告しているのは、ユダヤ人の支援がしばしば「自発的な」行為だったということである。すなわち、支援の決断は短い時間のうちに、他の人に相談することなく行われた。七十パーセントのインタビューーが自分は数分で決断したと語り、ほとんどの人は他の人に相談をしていなかった (KF, p. 129)。したがって、支援の帰結を計算する時間はなかったのである。おそらく、状況内の誘因が自発的な支援行動を規定している。もし一家がナチスに殺される危険にあったなら支援してほしいという対面での要請を断るには、非常に費用がかかる。状況内の支援への誘因が強いために、支援のリスクが計算に入れられないということもしばしばあったかもしれない。このことは特に、状況内の積極的な誘因に加え、強い利他的動機づけや内面化された支援規範があった場合に支持される (後述を参照)。このようなタイプの、ある行為に対する積極的な誘因が相対的に高い状況ではしばしば、個々の行為の費用が考慮されないということが起こる。顕著性効果が生じている可能性があるのである。すなわち、決定状況において顕著な費用や便益によって他の費用や便益が無視されるということである。別の例としては、強い感情を引き起こす状況がある。……このメカニズムによって、対面の相互行為で支援が要求される状況で、客観的に高いリスクが知覚されない理由が説明される」 (Opp 1997: 228、強調は最後のものを除いて原文にはない)

つまり Opp の再構成によると、——まさに直接の支援要請において——費用の無視が起こりえたのは、支援への誘因の高さがその状況で極端に「顕著に」なったからであり、とりわけ個人的な支援要請に基づいて感じられた高い費用としてそうなのである。他に「自発的には行為せず、支援の決断にともなうリスクを考慮した」(Opp 1997: 228) 支援者についても明示的に言及していることから、Opp がここで可変的合理性 [variable Rationalität]⁴⁾ から出発しているようだということが明らかになる。

内容上は、この説明論拠は以下の発展型 MFS 説明にすでに非常に近づいている。もっともこちらには、理論的な位置づけがまったく不明瞭な要素の導入によってようやく成り立っている。このことはとりわけ、「顕著性効果」、およびリスクを考慮する決定と区別される「自発的な」決定に、理論的にそれ以上根拠づけられないかたちで依拠している点に当てはまっている。この点は、広義の RC アプローチ自身のパースペクティブからみても問題である³⁾。選好の行為関連性が、理論的に説明されていないこのような状況内の強い変動に従うのであれば、RC アプローチないし価値予想理論はいかなる説明力も、したがって説得力を失ってしまう。理論上はどんな架橋仮説も可能なものとして現れるのだが、説明力全体が依存しているのは、最終的には架橋仮説のみなのである。留意すべきはここで問題になっているのが誤った説明に至るということではなく、一般にどのような仕方で、あるいはどのような剰余価値をもって、応用研究が RC アプローチによって導かれるべきなのかがまったく不明瞭だということなのである。言い換えれば、行為理論のヒューリスティクスとしての価値⁴⁾ がまったく失われているのである。逆に言うと、Opp が導入した後者の説明論拠によって、架橋仮説に含まれる仮定が理論的に予想される、つまり、それを行為理論そのものの中核に受け入れている行為理論の必要性が明らかになるのである。

2.3 Gross、および Varese と Yaish による量的研究

第二次世界大戦におけるユダヤ人の救出をめぐる、アイデンティティ理論の説明アプローチと RC 説明との理論的論争に関して、系統的な多変量解析が鍵となる役割を担っている。使用可能な最善のデータは利他的パーソナリティ・向社会的行動研究所のそれ (APPBI データ) であるが、これは Oliner と Oliner の研究の基となっているものである。Federico Varese と Meir Yaish はこのデータを一次資料として重回帰分析によって評価している (Varese & Yaish 2000, 2005)。彼らによる APPBI データの最初の分析で Varese と Yaish が用いている若干の予測子は、支援の機会およびそれに結び付いているリスクの指標と解釈されている。これに含まれるのは——適切な隠れ場の有無の代理変数として——屋根裏、地下室の有無、一戸建ての所有、および部屋の数である。さらにさまざまな機会の指標として、使用可能な金銭的資源、支援要請の有無、および反体制グループへの参加である。また後者は支援への一連の積極的な誘因全体と結び付いていた可能性がある。都市への居住と多数の隣人の存在は、発覚の確率と、したがってリスクの知覚を高める傾向にあった可能性がある。他の変数を統制すると、この2つの変数——すなわち、一戸建ての中あるいは住居の部屋の数、および支援要請 (要求) の有無——のみから統計的に有

意な効果が生じる。2つの誘因指標および機会指標のみが統計的に有意な効果を示すということは、RCアプローチへの批判者によって費用-効用考量の役割の小ささの証拠とみなされうるかもしれない。他方で、この効果は状況内の影響要因の意義を支持しており、純粋なアイデンティティ理論あるいはパーソナリティ理論による説明の限界を示している。

この第二の結論はもう一つの量的研究によって支持されている。Michael L. Gross (1994, 1997)の研究では、フランスおよびオランダのユダヤ人の支援者に郵送で調査をしているが、回答者たちは主に、集合的な救出活動が組織されたル・シャムボンおよびニューランドの村々出身であった。Grossの分析でも確固とした強い効果が下部構造的変数から生じている。すなわち、それは一方で、支払いなし配給のかたちをとった物質的な支持の指数であり、他方で、とりわけ聖職者、家族や友人、およびレジスタンスのメンバーからの要請を含む社会的ネットワークによる支持の指数である (Gross 1994: 483f., 491)。もっともGrossが支援活動の程度をさまざまな次元 (匿われたユダヤ人の数、数ヶ月にわたる避難の持続、支援活動) で考察することしかできていないのは、彼の分析に、一般に支援を行わなかった人々から成る統制グループが含まれていないからである。したがって、状況内要因が動機的要因よりもずっと重要であったという彼の結論は、支援の決定に対して必ずしも当てはまるとは限らない。

VareseとYaishは分析を進める中で [支援] 要求の強い効果に専念しているが、それはまずは高いリスクという条件下での情報問題の実例と解釈されている。したがって特定の人物あるいは特定の仲介者による要求は合理的な戦略と考えられるが、それによって追われているユダヤ人はリスクを最小化し、支援の要求者として提供者となりうる初対面の人物と協調することができる。つまりこの解釈では、個人的な要求は協調のメカニズムであったのであり、情報の非対称性と高いリスクという条件下で擬似的に市場メカニズムの代わりに担っているのである (Varese & Yaish 2000: 312)。この解釈は、続く彼らの統計的分析のいくつかの結果から支持されている。

第一に、支援が支援要請に対する反応である場合、2倍以上の初対面の人が支援を受けていた。逆に支援者側の主導の場合は、家族成員や友人に関わっている者が2倍であった (Varese & Yaish 2000: 33)。つまり自分が主導する場合と比べると、支援要請に相対することは、とりわけ情報問題とそれに伴うリスクが高い場合には——初対面の人に対する支援において——有意義であったのである。第二に、要求を受けるチャンスは、レジスタンスのメンバーについて2倍の高さであった (他の多くの変数を統制した場合)。ここから説明できると思われるのは、情報問題が逆向きにも生じたということである。すなわち、支援を求めるユダヤ人は誰を信頼することができるのかわからないことも多かったのである。それゆえ、レジスタンスのメンバーであるというシグナルは特に大きな意義をもつようになった (Varese & Yaish 2000: 325f.)。第三に挙げられるのは、初対面の人を助けた者のほぼ3分の2は、支援を求める人自身ではなく仲介者から要求を受けたということである (Varese & Yaish 2000: 327)。仲介者として支配的であったのはやはり、友人、家族成員、レジスタンスのメンバー、あるいは聖職者といった信頼を寄せることができる人々であった (Gross 1997: 140)。

少なくとも要求の意義の大きな部分は、互いの情報問題やリスクを低減させ、それによって、支援の機会を探している人々と支援の要求者を協調させることにあったと思われる。ただし Varese と Yaish は代替となる、あるいは少なくとも補完的な解釈も示唆している (Varese & Yaish 2000: 322, 328)。それによれば、要求が「要求の受け手に『はい』と言わせる巧妙なやり方」(Varese & Yaish 2000: 32) であった可能性がある。彼らはここでも RC 説明を構成している。

支援の責務を感じながらも (例えばリスクの高さから) 実際には助けようとしなかった人々は、支援要請を断る際に羞恥を覚えていた。対して要求がなかった場合であれば彼らは、ほとんどの人が支援を行わないだろうという理由から、自分たちが支援に積極的にならないことを正当化することができただろう。したがって、要求は羞恥心を覚えさせることによって支援をしないことの費用を高めていた。しかし Varese と Yaish は「機会としての要求」解釈の方を好んで、この解釈を棄却している。彼らの主要な反対論拠は、自分の家族を危険に晒さないという競合する規範によって、支援の拒否を規範的に正当化することができたというものである (Gross 1997: 106f.; Varese & Yaish 2000: 322)。加えてこの解釈は、支援者の回顧による語りとはまったく矛盾しているという。彼らの語りが強調していたのは支援の主観的な代替選択肢がなかったということであり、それは人道というイメージに基づいていたということである (Geras 1995; Monroe 1996; Monroe, Barton & Klingemann 1990; Monroe 1991; Monroe, Barton & Klingemann 1991; Tec 1986)。このような質的証拠に対しては懐疑的であるべきだとする場合であっても、支援者が本当は支援の要求を前にして支援する気がなく、羞恥の予期によってようやく支援の決定を行ったという解釈を主張するには、みずから何らかの証拠を示すことができないからならぬだろう。

その疑わしい経験的妥当性とは独立に、要求効果についてのこの第二の RC 説明は行為者の選好をつねに外生変数としてしか扱っていない。行為者にとって要求を前にしてすでに問題となっているのは、自身が支援ないことから生じる羞恥を最小化することである。要求は行為者の費用-効用計算を変化させるのではなく、この計算において将来の羞恥を避けることができるという予想のみを減少させている。

「機会としての要求」解釈に対する行為理論的に興味深い代替選択肢が構成されるのは、支援への選好が少なくとも部分的には内生化される場合である。この可能性はすでに Varese と Yaish によって示唆されており、さらに Jon Elster によって要求効果の基礎づけの解釈として捉えられた (Elster 2000: 694; Varese & Yaish 2000: 328)。それによると、支援要請は**動機づけの引き金**として作用して、支援の必要性を感情的に顕著にし、要求を受けた者が自発的に支援を決断するようになる可能性がある。この見方では、支援への心持ちはその要求によってはじめて生じるため、支援要請との直面は支援への機会よりずっと以上のものである。

つまり「機会としての要求」および「動機づけの引き金としての要求」はメカニズムの2つの可能性であるが、その区別は効果の基礎づけの行為理論上の含意にとって中心的である。APPBI データの第二の分析において、Varese と Yaish はこれらの解釈を統計的に対置してテストしようとしていた (Varese & Yaish 2005)。彼らが経験的に示すことができたのは、要求と回答者の

向社会的指向の間に統計上の正の交互作用が生じているということである。すなわち、回答者において向社会的指向のメルクマールが強く形成されるようになるほど、支援要請は強く作用する。Varese と Yaish はこれを「機会としての要求」解釈に対する証拠と解釈している。すなわち、向社会的行為への選好が強く形成されるほどに、支援の機会是对応する行動をもたらすようになるのである。対して Elster によって示唆される解釈から予想されたのは、支援要請との直面は一般的な向社会的指向の強さとは**独立**に動機づけの引き金として作用するということであつた。つまりこの解釈では、この証拠は広義の RC 説明を支持しているとみなされるのである。

もちろん批判的に留意すべきは、この知見によって要求効果の理論的多義性は止揚されていないということである。この知見によって排除されているのは単に、個人的な要求がこれほど強く動機づけの引き金として作用するということ、要求が要求を受けた者をして、向社会的行動に対するその一般的な傾向からまったく独立して支援へと向かわせるということである。動機づけの論拠のこのどのみち説得力の小さい極端なヴァージョンに加えて、正の交互作用の発生も依然として両方の解釈と矛盾していない⁴⁾。そのため MFS に基づく場合は、動機づけの引き金としての要求という解釈も探求されるべきである。このことを誘発しているのはとりわけ支援者の回顧的な語りなのであるが、そこではしばしば、支援の自発性と主観的には他の代替選択肢がなかったということが強調されていたのである（これについては既述を参照）。

以上とりあげてきた説明アプローチ間の議論が示しているのは一連の影響要因の全体であり、それらの関連性はさまざまな証拠によって確証されている。以下では MFS を応用することによって、第二次世界大戦におけるユダヤ人の救出についての統合的な説明を展開したい。一方これによってやはり RC アプローチをめぐって行き詰っている論争を解決することができる。他方で、MFS によってより正確に彫琢されることを求められているのは、さまざまな影響要因が行為に作用するようになる仕方と条件である。つまりここでも問題となっているのは、さまざまな「変数」の並置という折衷ではなく、経験的に検証可能な新しい仮説を導き出されてくる行為生成メカニズムの詳述なのである。

3 フレーム選択モデルにおける説明

第二次世界大戦におけるユダヤ人の救出について以下で展開される MFS 説明が追求する目標は、行為における相違を説明することである。この応用事例では、フレーム選択とスクリプト選択をより立ち入って分析することで説明力を確かに高めることができている。状況の定義や規範活性化、さらにこれらと関係する支援要請の意義を強調している点で、これから叙述される MFS 説明は、Shalom H. Schwartz (1977) による利他的行動についての社会心理学の理論と一致している。ただしとりわけ支援行為の可変的合理性をとりいれている点で、MFS はこの理論を超えており、それ以上の仮説を導き出すことができる。ここでも、フレーム、スクリプト、および行為の選択の順に論じていきたい⁻⁰⁾。

フレーム選択 ユダヤ人の救出の MFS による説明ではまず、**潜在的な支援者のいる状況**を詳細に分析することが求められる。より正確に言うとは、MFS によって問われるのは、どの観点で状況の定義が問題的だとみなされえたのかということである。既述の通り、国家社会主義者やその支持者にみつけられずに支援の必要のある人々を同定し、自分が支援の用意のあることを合図するという問題がとりわけ存在していた。そのため潜在的な支援者というパースペクティブからは、分析的に2つのフレームが区別される。すなわち、「生存の危機にあり支援を必要とする人を助ける可能性」が存在していると思われたか、そうではなかったかである⁵⁾。第一の状況解釈に含まれるのは、一般に支援の可能性があるとみなされていたということであり、状況がまったく絶望的だとは評価されていなかったということである (Schwartz 1977)。

さらに場合によっては競合する観点が存在しており、そこには異なる主題の状況の定義が含まれている可能性があった。そのようなものとして Gross が示しているのは、国家社会主義者に協力していた自国政府に対して愛国的な人々が抱いていた忠誠心の潜在的なコンフリクトである (Gross 1994: 469)。これらの人々が反ユダヤ主義的な態度をとっていなかった場合でさえ、彼らにとってユダヤ人に対する支援は戦時にある自国への裏切りと思われたかもしれない。この状況解釈が支援の可能性に対して支配的である場合、規範的に適切な行為として、つまりスクリプトとして、支援の回避がむしろ当然だった。

こうした背景のもとで仮定されるべきは、**支援要請に直面すること**が、「生存の危機にあり支援を必要とする人を助ける可能性」という状況の定義を生じさせることに対して中心的な意義があるということである。支援要請が実際に国家社会主義との連帯をテストしようとした騙りである可能性もあったので、支援を必要とする人を積極的に探すことは一般に非常に大きな不確実性を伴っていたといえるだろう。第一に、そのために支援の可能性がみつかるまで場合によっては何人もの人々と話をくりかえす必要があった。第二に、そこから生じるのは、支援を求める人々自身が意図的あるいは意図せず自分の支援要請の信頼性に関してシグナルを発していたということである。加えて支援探索は、国家社会主義者に協力している政府に対する忠誠心のような代替的な観点をその背景に押しやっていた。自ら積極的であるべきだろうかという答えを持ち越すことのできる抽象的な問いとは違うために、支援要請によって**具体的な人間の生存の危機**が特に顕著になり、具体的な運命に巻き込まれることとなった (Schwartz 1977)。したがって支援要請は、「生存の危機になり支援を必要とする人を助ける可能性」フレームの高い適合を生じさせたのだった。すなわち、

架橋仮説 1 支援要請には、状況を「生存の危機にあり支援を必要とする人を助ける可能性」として定義し、他の競合する諸観点を背景に押しやることを容易にする傾向があったと考えられる。

状況の定義に対する両者の効果は、その強さに関して支援の是非を問う人のアイデンティティに依存していた可能性がある。例えば友人や親族といった信頼を寄せることができる人物を介した説得においては、初対面の人を介した説得の場合よりも、適合度 [Match]¹⁾ が明らかに高かった。ただし場合によっては、支援要請の信頼性や誠実性を示すことが初対面の人にもできた。例えば、聖職者を考えて見れば良い。騙りを試みるなど到底できないだろうという理由からもしばしば、彼らは仲介者の役割を引き受けていた。さらに地方当局による支援要請は、正当性への疑いをともかくも喚起させないことに関して特に有効であった (Gross 1994: 469)。例として Gross はル・シャムボンにある一連の村々における集合的な救出活動を挙げているが、その枠内で、2500 名近いユダヤ人難民が Andre Trocmé が牧師を務めるプロテスタントのコミュニオンによって救出された。この事例で決定的だったのは、支援の責務に対する宗教的に定着した信念だけではなく、地方の宗教的指導者に対する忠誠心であろう。この宗教的指導者たちは第二次世界大戦以前から高い権威を享受しており、フランスのプロテスタントにとってはヴィシー政権よりも高い正当性を有していた (Gross 1994: 469)。ここから第二の架橋仮説が得られる。

架橋仮説 2 支援要請において、支援を求める人のアイデンティティは競合する 2 つのフレームの適合度と系統的に結び付いていた。有意義であったのは例えば、要請を受ける人との社会的関係、知己、あるいは身なり (例えば、特殊な仕事服や強制労働者に典型的なメルクマール) である。

状況の定義の一義性は MFS おいてモード選択²⁾ にとっても決定的である。したがって潜在的な支援者が状況を as モード [自動的-自発的モード] で定義したか rc モード [反省的-計算的モード] で定義したかは、支援要請の有無にも支援を求める人のメルクマールにも同様に依存していた。加えて、そこから生じる可能性があるのは、裏切りの可能性という高い予想費用に基づくと一般に反省的な状況解釈への高い動機づけが生じるということである。

架橋仮説 3 国家社会主義の影響下でのユダヤ人の救出は高費用状況であった。それゆえ、反省への高い動機づけが生じた。

その他の条件が同じであれば、これは rc モードの選択の可能性を高めるであろう。さらに十全な考察では、状況によって変異する反省の機会とその費用もとりにいられよう。もっとも適切なデータが使用できないので、この変数でのヴァリエーションを分析することはできない。もちろんここでも、支援要請の有無に関わる架橋仮説が立てられる。

架橋仮説 4 支援要請への直面はより低い反省機会と結び付いていた。

人々が自ら動くかどうかを決断する場合に、反省の機会、支援要請への直面の際よりもより大きくなる傾向があった。この仮定はユダヤ人の救出者の語りとも整合性があるが、彼らは熟慮する時間がなかったということを強調し（例えば、Monroe 1991: 405を参照）、そして一部の語りでは国外逃亡の途上にあるユダヤ人が隠れ家を所望してきたという劇的な状況が記述されている（Tec 1986: 40ff.）。一般に高い反省への動機づけや、支援要請がある場合により低くなる傾向のある反省の機会、状況の定義のモードに影響するのみならず（つまり例えば、支援要請の信憑性について熟慮されるかどうか）、スクリプト選択および行為選択にも影響を与えると考えられる。

スクリプト選択 仮定されるのは、状況が最終的には相対的に一義的に「生存の危機にあり支援を必要とする人を助ける可能性」と定義されうることである。既述の通り、このことはとりわけ信頼を寄せることができる支援要請の際に蓋然的であった。MFSの応用研究の次のステップは、どのようなスクリプトがこの状況の定義によって活性化されたのかについての仮説を立てることにある。一般的な行為傾向が国家社会主義体制や反ユダヤ主義に対する態度によって強く変異したということは確かである。ただし潜在的な支援者においては、関連性のあるスクリプトは、要求者に対する支援の義務感であったらう（それによって予めスクリプトの定着について何が述べられるということはない⁶⁾）。このような義務感の意義はすでに幾人かの論者によって彫琢されてきたが、とりわけ質的証拠によって確かめられている（Monroe 1996; Monroe 1991; Monroe, Barton & Klingemann 1991; Oliner & Oliner 1988; Tec 1986: 189）。未解決のままにしておけるのは、この義務感が最終的に、人類全体への同一視、国家社会主義に対する反抗への義務、あるいはその他の規範的に「十分な理由」に基づいていたかどうかということである。

もちろんそこから生じるのは、支援への義務を感じている潜在的な支援者自身の中に、主観的にスクリプト選択の問題に立っていたものがいたということである。このことはとりわけ、パートナーおよび／あるいは子供のいる人々に当てはまる。これらの人々にとって、規範的かつ個人的な義務感、あるいは自分の家族を災厄から守ることでありえた（Gross 1997: 106f.; Varese & Yaish 2000: 322）。「私は生存の危機にある人間を助けなければならない」と「私は自分の家族を生存の危機から守らなければならない」は、コンフリクトに陥っている2つの規範的命令であり、このコンフリクトに潜在的な支援者は遭遇する可能性があった。Grossは「救出のジレンマ」とも呼んでいるが、その特徴は救出行為をしなかったとしても道徳的に批判されえないということである（Gross 1997: 107）。この規範コンフリクトがrcモードのスクリプト選択を生じさせるほどに強かったかどうかは、MFSによれば、両方の命令〔スクリプト〕の定着（ a_j ）の相対的な強さに依存している。加えて有意義なのは、決定状況における両方の規範の〔=フレームを前提としたスクリプトの〕相対的な接近可能性（ $a_{j|i}$ ）である⁷⁾。この点でもやはり、要求の体験的な影響が予想される。支援への義務の接近可能性が支援要請への直面によって一般に高められたと考えうるのは、それによって支援の必要性も自身の責任も感情的に特に顕著になったからである（Elster 2000: 694; Opp 1997: 228）⁷⁾。すなわち、

架橋仮説5 支援要請は支援への義務感をとりわけ強く活性化したのであろう。さらにこの活性化によって、競合するスクリプトに対する状況内の優勢が生じた。

支援要請がなく、また支援への義務感も自身の家族を保護する義務感とともに強く定着していた場合に限り、規範を反省しながら解決することになった可能性がある。もちろんここで前提されているのは、熟慮する十分な時間が残っていたということ、つまり、十分な反省機会があったということである。規範コンフリクトの解消はMFSではやはりフレーム選択として捉えられるが、そこで問題となるのはその状況で競合している規範や価値の妥当性である。つまりこれは、Max Weberが価値合理的行為類型の基礎としたような、行為の最終的な目標点を意識的に設定する一例といえよう（これについてすでに述べた3章3節および5章3節を参照）。ここで社会的にとくに興味深いのは、レジスタンス集団において諸論拠が展開されたり提出されたりして、国家社会主義者によって弾圧されている集団を支援するというものの、この歴史的時期により大きくなった意義について互いに納得しあうということがあったかどうか、そしてどのようにしてなされたのかということであろう。ただしここで用いられるデータではそのような包括的な分析は許されない。

同じくこのデータベースでできないのは、自身の家族に対する義務感を直接に操作化することである。そのため規範コンフリクトが知覚されていたかどうか、どのようにしてそれが解決されたのかは探求できない。そのため以下では、支援に対する規範的、個人的な義務感が、とりわけ支援要請がある場合には、スクリプトとして選ばれたとして単純化したい。

行為選択 行為選択は多くの点でフレーム選択やスクリプト選択と同様の影響にさらされている。したがって行為選択のモードも同様に、反省への動機づけ、その努力、およびその状況で生じる反省機会に依存している。もちろん自動的-自発的な行為選択は加えて、選択されたスクリプトが分析上関心を向けられている行為選択を十分に規制しているということを前提としている。ここでは支援の回避と区別される支援の説明のみが問題となっているので、このことをそのまま仮定することができる。すなわち、支援[という行為選択]によってのみ、必要とする人に対する支援への規範的、個人的な義務感は満たされるのである（[行為に対するスクリプトの]規制度 $a_{k|j} = 1$)⁸⁾。したがって行為選択のモードについては上述の考察が転用される。

経験的な領域で検証された仮説が行為選択に関わっているので、その導出のためには、自発的にスクリプトに順応する行為のための条件がここでもとりあげられる（規制度 $a_{k|j} = 1$ が妥当しているという仮定のもと）。すなわち⁹⁾、

$$AW(A_k | F_i S_j) \geq \tau \quad \Leftrightarrow$$

$$m_i \cdot a_{j|i} \cdot a_j \geq 1 - C/(pU).$$

MFSの中心的含意が意味しているのは、この不等式が満たされた際に支援への自発的な決定が生じたのだが、それが費用-効用考量を含まず、その限りで他の誘因から独立していたということである。対して自発的な活性化の重みが十分に大きくなかった場合には、rcモードの行為選択が生じた。したがってある人物が支援を決定するか否かは、予想費用の高さに、とりわけ機会の量と知覚されたりスクの高さに依存していたが、その他の積極的ないし消極的な誘因にも依存していた。

上記の架橋仮説と説明のかたちで根拠づけられたように、そこから生じるのは、支援要請への直面がこの不等式の特定のパラメータに系統的に作用したということである。それは、状況を支援の機会として定義することを助け（[フレームの] 適合度 $m_i \uparrow$ ）、支援への義務を活性化させ（接近可能性 $a_{j|i} \uparrow$ ）、より低い反省機会を伴う傾向があった（ $p \downarrow$ ）。これらすべてによって、不等式が満たされ支援の自発的に決定される確率が大きくなる。それゆえ、支援要請の存在によって、rcモードでのみ関連性をもつようになる有意の作用が抑圧されていたと考えられる。すなわち、

MFS 仮説 1 支援要請の存在（より高い適合度 m_i 、より高い接近可能性 $a_{j|i}$ 、より低い反省機会 p ）によって、支援への傾向が高まり、この傾向に対する他の誘因の影響が低くなりやすくなった。自発的な決定を促進するその多様な作用に基づき、支援要請への直面によってしばしば、支援の決定が他の誘因からまったく独立して為されるということが生じた。

支援へのより強い義務感は、関連するスクリプトのより強い定着に対応しており（定着 $a_j \uparrow$ ）、つまり同様に、支援への自発的な決定を促進している。すなわち、

MFS 仮説 2 潜在的な支援者において、支援への規範的、個人的な義務感がより強く形成されていたほど（定着 a_j ）、この人物は支援をするようになり、支援の傾向に対する他の誘因の影響は低くなりやすかった。

ところが投票参加の決定における投票規範の事例と違って疑わしいのは、強い定着のみで自発的な支援には十分だったかどうかということである。第一に、この非日常的な高費用状況では反省動機づけが非常に高い（ $U \uparrow$ ）ために、asモードの選択のために超えられなければならない閾値（ τ ）が高くなっていったということである。第二に、定着は——支援要請の3重の作用とは違って——自発的な活性化の重みの1つの構成要素しか高めないということである。ところがとりわけ、スクリプト定着の強い調整作用のための条件がたいていの事例で与えられていたということは、ここからは生じない（5章5節の一般仮説1.3を参照）^五。すなわち、状況の定義はしばしば不明瞭で、競合する観点から影響を受けていたのである。後者は規範的に要求される行為についても同様に当てはまる。このことは、人々が支援への義務を強く感じていた場合でも、

高い反省動機づけと一緒に、反省し考量する決定を蓋然的なものにしていた。このような人々がさらに支援要請にも直面した場合にのみ、知覚された諸誘因から独立した自発的な支援の決定が優勢となったと考えられる。この考察からさらに2つの仮説が得られる。すなわち、

MFS 仮説 3 問題となる可能性のあるフレーム選択とスクリプト選択、および高い反省動機づけに基づく、支援への強い義務感があっても、それだけでは支援の自発的な決定にはほとんど不十分であったらう。

MFS 仮説 4 支援への義務感が強く形成されており、かつ、その人物が支援要請に直面した場合 ($m_i \uparrow$, $a_{ji} \uparrow$, $a_j \uparrow$, $p \downarrow$)、他の諸誘因からまったく独立した自発的な支援の決定が生じることが優勢であった。

これらの仮説は一般仮説 1.1 から 1.3 まで (5章5節参照) と本節で挙げた架橋仮説との組み合わせから求められたものである。このことが範例的に示しているのは、MFSにおけるフレーム選択やスクリプト選択の分析によって行為選択についての仮説の導出が可能となっているということである。基礎となるのはやはり、MFSから求められるような諸誘因の因果的関連性の条件である。そのため、仮説の経験的検証にとって不可欠なのは、潜在的な支援者がrcモードでの決定の際にとりあげる最も重要な誘因を同定することである。一般的な状況メルクマールについての背景知と既存研究に基づく、これに関してすでにはじめからいくつかの想定が用いられる (これについてすでに論じている Opp 1997 を参照)。

反対者に対する国家社会主義者の体制の残忍さを背景とすると、とりわけ支援のリスクの知覚は支援に対する消極的な誘因であったと考えられる。理論的には、支援の予想費用は、主観的な発覚確率 [Entdeckungswahrscheinlichkeit] p_{Ent} および予想される処罰 [Bestrafung] の費用 $C_{Bestraf}$ から生じる。主観的な発覚確率は成功確率 [Erfolgswahrscheinlichkeit] p_{Erfolg} に逆に対応している⁹⁾。これらの予想はとりわけ、潜在的な支援者が支援に有利な機会を利用できるという考えをもっている程度に依存していた。支援に対する積極的な誘因の高さは、知覚された機会のみならず支援の効用にも依存する。その際、支援の成功からのみ生じる効用の道具主義的な [instrumentell] 構成要素 U_1 と支援の試みから直接に生じる消費効用 [Konsumnutzen] U_k が区別される。消費効用の可能性に含まれるのは、肯定的な自尊感情、ないしは単純に内的信念との一致の体験である。道具主義的な効用は、例えば、他の人間を戦争から救出したという満足であろう。ここには最後に、例えばレジスタンス集団内といった同志による社会的承認の可能性が挙げられるが、それは支援の試みから直接にも、支援の成功からはさらに強く結果しえたものである。要約すると、潜在的な支援者の決定計算は広義のRCアプローチにおいて次の $SEU^{-6)}$ 方程式で表現される。

$$\text{SEU (支援)} = p_{\text{Erfolg}} \cdot U_I + U_K - p_{\text{Ent}} \cdot C_{\text{Bestraf}}$$

パラメータ U_I および U_K はすべての効用の道具主義的構成要素ないし消費効用の構成要素の総和を表している。この SEU の重みは、支援しないという決定から得られる主観的予想効用と対照をなしていよう。支援をしなかったという良心の疚しさは、支援要請を断った直後に特に強くなる可能性があるものだが、他の人々が支援を必要とする人をうまく支援するだろうという予想と同様に、この効用に含まれよう。

以上の詳述は単に、rc モードの行為選択のモデル化がこの応用例でどのようになされうるかを示しているにすぎない。実際にどの誘因が決定的であったかは経験的な問題である。MFS はここで広義の RC アプローチの理論上の未規定性を引き継いでいる。もっとも MFS は、このような誘因が rc モードでのみ直接に行為に関連性を有するというに依拠しているのである。これに対応している仮説群は以下で経験的に検証される。

原 注

- 1) MFS [フレーム選択モデル] の視点からこの事例の最初の理論的経験的分析を、筆者は Meir Yaish と Volker Stocké とともに出版している (Kroneberg, Yaish und Stocké 2010)。
- 2) ここにとりわけ、個々の事例それぞれの意義を扱い、それを意識にとどめるという歴史科学の社会的課題が表現されている。もちろん科学理論的には、個々の事例の記述も一般化なしではすませられないということに留意すべきである (これについては、Albert 2000 を参照)。
- 3) 同じ論文で Opp は、広義の RC アプローチの使用が心理学的な決定過程についての仮説を含んでいないという立場を表明している。いわく、「決定過程における心理学的過程を特定する仮説は与えられていない」(Opp 1997: 236)。しかし明らかに、これは「顕著性効果」の導入や、「自発的」決定と熟慮した決定の区別の導入と矛盾している。Gross が展開している RC 説明にも、ある箇所では後者の区別がみられる (Gross 1997: 99f.)。もっとも、どのような条件下で自発的ないし考量された決定が生じるのかは不明瞭なままである。加えて Gross には、誘因に対する感受性(あくまで状況に依存した変数である)を道徳発達のみならずさまざまな段階の区別と混同する傾向がある (Gross 1997: 111)。そのため彼の統計分析では、非道徳的誘因、道徳的誘因、および機会が予測子として結び付けられずに並置されている。
- 4) Varese と Yaish は要求の条件つきの効果を明らかにし解釈することを避けている。向社会的指向が要因得点のかたちで分析に入っているために、彼らによって報告された要求の条件つき効果は平均的な向社会的指向を有する回答者への効果の評価と一致している。この回答者に対しては、支援するチャンスが支援要請の存在によってはっきりと強く、つまり 29.73 倍 ($= e^{3.392}$) 高まっている (Varese & Yaish 2005: 161)。そのため明確になりえていないのは、向社会的指向が低い場合でもなお有意な要求効果が生じ、それは部分的には独立した影響を示すようになりうるということなのである。
- 5) 潜在的支援者による状況の定義において理論的に重要であることを抽象化して要約している限りにおいて、この区別は分析的である。経験的には、主観的に問題とされた解釈は多様ではるかに特殊であっただろう。例えば、「生存の危機にあり支援を必要とする人を助ける可能性がない」というフ

レームは、経験的には、「これは毘だ」あるいは「ここに支援を必要とする人はいない」に対応していたかもしれない。

- 6) ここでは理論的分析は潜在的な支援者、つまり国家社会主義者によるユダヤ人の追跡と彼らへの絶滅政策を少なくとも支持してはいなかった人々へと意識的に制限されている。この点にこの応用研究の認識関心が表現されているのだが、それはユダヤ人に対する行動のすべてのヴァリエーションではなく、支援の条件に関わっている。同様に特殊な別の説明問題は、例えば、ユダヤ人が国家社会主義やその支持者に裏切られた条件についての問いであろう。そうすると MFS の応用研究では、それに合わせて別のスクリプトがとりいられるであろう。
- 7) 個人的に助けを求められなかった潜在的な支援者においてはしばしば、責任の拡散という周知の現象が生じていたと考えられる (Darley und Latané 1968)。MFS の用語法でこれに対応するのは、支援スクリプトの低い接近可能性である。この点で示されているのはやはり、この人間が規範を強く内面化し自動的に規範に順応して行為したという素朴なイメージをモデルが主張しているのではなく、規範-行為結合に基づく状況内の条件を考慮しているということである。
- 8) 対して既述の通り、支援の物質面、つまり決定した支援を実際に実行するには高度の注意と反省が必要である。というのも、ここで支援者は——少なくとも最初は——規制の十分なスクリプトを用いることができないからである。
- 9) これは発覚せずに支援を行うことができる予想と定義されるので、 $p_{\text{Erfolg}} = 1 - p_{\text{Ent}}$ である。これが単純化した仮定であるのは、例えば匿われた人が発見されずとも飢えや爆撃といった戦争による他の損害の犠牲となった場合に、支援者が支援の試みを成功しなかったものとみなしがちだからである。

訳 注

- 一) 本稿は、Clemens Kroneberg, 2011, *Die Erklärung Sozialen Handelns: Grundlagen und Anwendung einer Integrativen Theorie*, VS Verlag (社会的行為の説明 統合理論の基礎と応用; 以下、本書) の第 7 章 (Die Rettung von Juden im Zweiten Weltkrieg) のうち、前半 (全 6 節中の第 1~3 節) の全訳である。
- 二) 本書第 6 章「民主国家における投票参加」(高橋訳) を参照のこと。全文が大阪薬科大学学術情報レポジトリ内にある。
https://oups.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=142&item_no=1&page_id=13&block_id=21
- 三) 原文では「0.025 パーセント」となっているが、0.25 パーセント (50 万人/2 億人) の間違いと思われる。
- 四) 原文では「1935 年」となっているが、1933 年の間違いと思われる。
- 五) 狭義および広義の RC (アプローチ) という分類は、Opp 1999 に由来する。本書第 2 章第 2 節から引用する。「狭義の RC アプローチは、極限的事例では、行為者が完全情報を有していること、および、利己主義的な選好と (例えば、収入、権力、実刑判決といった) もっぱら『ハード』で客観的な制約のみが行為にとって有意であることから出発する。[中略] 広義の RC 理論では、上に挙げた制約仮定のうちのひとつ、いくつか、あるいはすべてが撤廃されている。」
- 六) 本書が取り扱っているフレーム選択モデルの提唱者は H. Esser であるが、その旧来のヴァージョンに対する諸批判、および、著者による発展型の意義の解説は、Kroneberg 2005 を参照のこと。
- 七) 本書第 3 章「社会学的行為理論における状況の定義」および第 4 章「社会学的行為理論における可変的合理性」では、MFS の本質を成す 2 つの構成要素である「状況の定義」および「可変的合理

性」(variable Rationalität)が、それぞれ社会学的行為理論から学史的に取り出されている。

- 八) 本書「はじめに」から引用。「[MFSの]二つ目の前提は、人間の行動が可変的合理性によって特徴づけられるということである (Schütz & Luckman 1979; Weber 1980)。反省能力や期待による重みづけが人間行為者の特徴的なメルクマールであるにもかかわらず、この前提が同様に基づいているのは、眼前の状況や為されるべき行為がつねに反省されなければならないわけではないということである。それゆえ、行為者はしばしば自発的に自身の初期印象や活性化された行動性向に従っている」。この可変的合理性のMFSにおける理論的表現がモード選択(訳注十二参照)である。
- 九) 本書で提案されている説明的行為理論の7条件の一つ。残りの6つは「因果性」「分析上の正確さ」「情報量」「テスト可能性」「経験的妥当性」および「調節可能性」である。本書第1章および、高橋2016の第5章を参照のこと。
- 一〇) MFSでは、フレーム選択、スクリプト選択、行為選択の3つの選択段階が区別される。フレーム選択は状況の定義、スクリプト選択は行為プログラムの活性化、行為選択は行為意図の形成と、それぞれ言い換えることができる(本書第5章を参照)。
- 一一) MFSでは、フレーム選択、スクリプト選択、行為選択、およびそれぞれのモード選択において、競合する代替選択肢(フレーム、スクリプト、行為、およびモード)間のうち、最も適合度の高いものが選択されるという形で、各選択肢が説明される。それぞれの選択タイプの選択肢の適合度を規定する要因については、本書第5章、および、高橋2016の第5章を参照のこと。
- 一二) MFSでは、フレーム選択、スクリプト選択、および行為選択のそれぞれにおいて、モード選択が問題となる。asモードの選択は選択肢間の費用-効用の考量が為されないで行われる選択、rcモードの選択は選択肢間の費用-効用の考量が為されて行われる選択である。この2つのモードの区別は、認知心理学の二重過程理論[dual process theory]に基づいている。
- 一三) 接近可能性の原語は、Zugänglichkeitで、二重過程理論において、蓄積された知識の活性化可能性を意味するaccessibilityに対応する。なお、ある知識が記憶されているかどうかを意味するavailabilityに対応するのは、本書ではVerfügbarkeit[利用可能性]である。
- 一四) AWは、activation weight[活性化の重み]のこと。 A_k は行為k、 F_i はフレームi、 S_j はスクリプトjを意味する。なお、この行為選択におけるモード選択の一般式の導出については、本書第5章4節および高橋2016第5章を参照のこと。
- 一五) 本書第5章で主張されている4つのMFS仮説は以下の通りである。
- 仮説1.1 あるフレームがある行為者において、強く定着し、行為選択を十分に規制するあるスクリプトと結び付いていると仮定する。その場合、より一義的に状況がこのフレームによって定義されるほど、行為選択に対する他の誘因や代替選択肢の影響力はより小さくなる傾向がある。
- 仮説1.2 ある行為者がある状況を十分に定義し、強く定着し、行為選択を十分に規制するあるスクリプトを用いることができると仮定する。その場合、より強くこのスクリプトがこの状況で(すなわち、状況の定義と外的な手がかり刺激に基づいて)活性化されるほど、行為選択に対する他の誘因や代替選択肢の影響力はより小さくなる傾向がある。
- 仮説1.3 ある行為者が十分に定義されたある状況で、行為選択を十分に規制するあるスクリプトを活性化していると仮定する。その場合、より強くこのスクリプトが精神に定着しているほど、行為選択に対する他の誘因や代替選択肢の影響力はより小さくなる傾向がある。
- 仮説1.4 ある行為者が十分に定義されたある状況で精神に強く定着しているスクリプトを活性化していると仮定する。その場合、より強くこのスクリプトが行為選択を十分に規制しているほど、行為選択に対する他の誘因や代替選択肢の影響力はより小さくなる傾向がある。

一六) Subjectively Expected Utility [主観的予想効用] の略。

文 献

- Albert, H., 2000, „Geschichtswissenschaft als hypothetisch-deduktive Disziplin – zur Kritik des methodologischen Historismus.“ in *Mannheimer Vorträge 3*, Mannheim: Fakultät für Sozialwissenschaften, MZES.
- Baron, L., 1988, The Historical Context of Rescue. S. 13-48 in: Oliner, S. P. & Oliner P. M. (Hg.), *The Altruistic Personality: Rescuers of Jews in Nazi Europe*. New York: The Free Press.
- Benz, W., 2003, Juden im Untergrund und ihre Helfer. S. 11-48 in: Benz, W. (Hg.), *Überleben im Dritten Reich: Juden im Untergrund und ihre Helfer*. München: C. H. Beck.
- Darley, J. M. & Latané, B., 1968, Bystander intervention in emergencies: Diffusion of responsibility. *Journal of Personality and Social Psychology*, 8: 377-383.
- Elster, J., 2000, Rational Choice History: A Case of Excessive Ambition. *American Journal of Sociology*, 103: 962-1023.
- Fein, H., 1979, *Accounting for Genocide: National Responses and Jewish Victimization during the Holocaust*. New York: The Free Press.
- Geras, N., 1995, *Solidarity in the Conversation of Humankind: The Ungroundable Liberalism of Richard Rorty*. London: Verso.
- Gross, M. L., 1994, Jewish Rescue in Holland and France during the Second World War: Moral Cognition and Collective Action. *Social Forces*, 73: 463-496.
- , 1997, *Ethics and Activism: The Theory and Practice of Political Morality*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Kroneberg, C., 2005, Die Definition der Situation und die variable Rationalität der Akteure. Ein allgemeines Modell des Handelns. *Zeitschrift für Soziologie*, 34: 344-363.
- Kroneberg, C., Yaish, M. & Stocké, V., 2010, Norms and Rationality in Electoral Participation and the Rescue of Jews in WW II: An Application of the Model of Frame Selection. *Rationality and Society*, 22: 3-36.
- Monroe, K. R., 1991, John Donne's People: Explaining Differences between Rational Actors and Altruists through Cognitive Frameworks. *The Journal of Politics*, 53: 394-433.
- , 1996, *The Heart of Altruism: Perception of a Common Humanity*. Princeton: Princeton University Press.
- Monroe, K. R., Barton, M. C. & Klingemann, U., 1990, Altruism and the Theory of Rational Action: An Analysis of Rescuers of Jews in Nazi Europe, *Ethics*, 101: 103-122.
- , 1991, Altruism and the Theory of Rational Action: An Analysis of Rescuers of Jews in Nazi Europe. S.317-352 in Monroe, K. R. (Hg.), *The Economic Approach to Politics: A Critical Reassessment of the Theory of Rational Action*. New York: Harpers Collins Publishers.
- Oliner, S. P. & Oliner, P. M., 1988, *The Altruistic Personality: Rescuers of Jews in Nazi Europe*. New York: The Free Press.
- Opp, K.-D., 1997, Can Identity Theory Better Explain the Rescue of Jews in Nazi Europe than Rational Actor Theory?, *Research in Social Movements, Conflicts and Change*, 20: 223-253.
- , 1999, Contending Conceptions of the Theory of Rational Choice. *Journal of Theoretical Politics*, 11: 171-202.
- Rahn, M., Krosnick, J. A. & Breuning, M., 1994, Rationalization and derivation processes in survey studies of

- political candidate evaluation. *American Journal of Political Science*, 38: 582-600.
- Rorty, R., 1989, *Contingency, Irony, and Solidarity*. Cambridge: Cambridge University.
- Schütz, A. & Luckmann, T., 1979, *Strukturen der Lebenswelt, Band 1*. Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- Schwartz, S. H., 1977, Normative Influences on Altruism. S. 221-279 in: Leonard Berkowitz (Hg.), *Advances in Experimental Social Psychology*, 10. New York: Academic Press.
- 高橋顕也、2016、社会システムとメディア 理論社会学における総合の試み ナカニシヤ出版
- Tammes, P., 2007, Survival of Jews during the Holocaust: the importance of different types of social resources. *International Journal of Epidemiology*, 36: 330-335.
- Tec, N., 1986, *When Light Pierced the Darkness: Christian Rescue of Jews in Nazi-occupied Poland*. Oxford: Oxford University Press.
- Varese, F. & Yaish, M., 2000, The Importance of Being Asked: The Rescue of Jews in Nazi Europe. *Rationality and Society*, 12: 307-334.
- , 2005, Resolute Heros: The Rescue of Jews During the Nazi Occupation of Europe. *European Journal of Sociology (Archives Européennes de Sociologie)*, 46: 153-168.
- Weber, M., 1980, *Wirtschaft und Gesellschaft. Grundriss der verstehenden Soziologie*. Tübingen: Mohr (Siebeck).